

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅の入居者／市奨学生／会計年度任用職員(事務補助職員(南浜館))／会計年度任用職員(公園作業員))、相談(こころの健康相談会を開催／年金相談所の開設)
4・5	相談(公証人による無料相談会を開催)、お知らせ(令和8年度病児保育の利用登録について／全国一斉に「春の火災予防運動」を実施／令和8年度交通弱者へのタクシー利用助成実施について／まくらざき情報マップ運用開始／妙見センターにクッキングスペースを開設します)
6・7	お知らせ(公園利用者の皆さんへ／税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？／小型特殊自動車をお持ちの方へ)
8・9	お知らせ(ご存知ですか軽自動車の手続き)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

税金の納め忘れのある方は お早めの納税をお願いします

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.8%、1カ月経過後は年9.1%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

募 集

市営住宅の入居者

希望者は、建設課に備え付けの入居申込書に必要な書類をそろえてお申し込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。なお、抽選日などは後日、申込者へ連絡します。

募集期間 3月5日(木)まで

募集戸数 1戸 谷原団地202号(立神北町463番地)

構造(間取り) 木造(1DK)

建設年度 令和5年

家賃 12,500円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がないなど、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・同居できる者は親族に限る(単身での入居には条件があります)。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量階層については214,000円以下)。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員ではないこと。

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL76-1219

市奨学生

市教育委員会では、奨学金の貸与(無利子)を行っています。

対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒(保護者が市内居住者に限る)。

※高等学校等に係る授業料不徴収対象者は除く。

※貸与期間は1年間で、在学中引き続き貸与を希望する場合は毎年度申請手続きが必要です。

願書配布期間 3月3日(火)～4月中旬

願書受付期間 4月1日(水)～4月30日(木)

貸与額(月額) 高校=9,000円以内、高専・専修学校(専門課程)=16,000円以内、短大=25,000円以内、大学・大学院=37,000円以内

貸与(振込)日 4月～6月分は6月末、7月分からは毎月10日支給予定

貸与後の返還方法 卒業などから1年経過後、所定の期間(10年)内に返還

問合せ 教育総務課 TEL76-1346

会計年度任用職員(事務補助職員(南浜館))

希望者は、南浜館に備え付けの「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要な事項を記入し、申し込み先に提出してください。

募集人員 1名

業務内容 南浜館全般に関わる事務および来客対応など

応募資格 パソコンを使って、文書や表の作成ができる方

報酬(月額) 156,600円～175,500円

手当 期末手当・勤勉手当・通勤手当(2km未満は支給なし)・時間外手当

保険など 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、公務災害補償

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

勤務形態 週4日 午前8時30分から午後5時15分(年末年始休暇を除く)

応募締め切り日 3月13日(金) 午後5時必着

試験日時 3月下旬(応募者全員に通知)

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

問合せ・申込み

市文化資料センター南浜館 TEL72-9998

会計年度任用職員(公園作業員)

希望者は、建設課に備え付けの「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入し、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、申し込み先に提出してください。

募集人員 1名

業務内容 公園や街路の維持管理作業(草刈り、樹木の剪定など)

応募資格

- ・普通自動車免許(AT限定不可)を有する方
- ・農作業・土木作業などの経験のある方
- ・4月1日から勤務できる方

報酬(月額) 206,200円～229,900円

手当 期末手当・勤勉手当・通勤手当(2km以上)

保険など 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、公務災害補償

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

勤務形態 午前8時30分から午後5時(7時間30分、土、日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

応募締め切り日 3月13日(金)午後5時必着

試験日時 3月下旬(応募者全員に通知)

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

問合せ・申込み

建設課都市計画係 TEL76-1218

相 談

こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもり、認知症などでお困りのご本人やご家族を対象に、公認心理師による無料相談会を開催します。

日時 3月9日(月) 午後0時30分～2時20分

場所 健康センター

申込締め切り日 3月4日(水)

申し込み方法 相談は事前予約制となります。相談をご希望の方は、電話で健康センターへお申し込みください。希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただく場合があります。

問合せ・申込み 健康センター TEL72-7176

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。国民年金や厚生年金の請求手続き、障害年金や遺族年金などの相談ができるほか、50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書など)や個人番号がわかるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

日時 3月5日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第5会議室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されますので、予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111(音声案内①➡②)

■近隣市での相談も可能です。

3月12日(木)指宿市役所 第1会議室

3月19日(木)ふれあい加世田(1階)

研修室1・2

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

公証人による無料相談会を開催

地域包括支援センターでは、鹿児島公証人合同役場と連携し、「公証人による無料相談会」を開催しています。相談を希望する方は、お気軽にお問い合わせください。

日時 3月11日(水) 午前10時～11時30分

場所 市民会館第4会議室

定員・料金 1日3組(1組30分)・無料

相談内容

- ・遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付などの公正証書の作成などに関する事。
 - ・公証人による面談方式。秘密は固く守ります。
- ※公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。

申し込み方法 相談は予約制です。予約は前日までに鹿児島公証人合同役場 TEL099-222-2817(平日午前9時から午後5時まで)へ申し込んでください。

※市地域包括支援センターでは、予約申し込みはできません。

問合せ 地域包括支援センター(長寿介護課介護予防係) TEL73-5131

お知らせ

令和8年度病児保育の利用登録について

カンガルーのポッケ(枕崎市立病院敷地内)では、仕事や冠婚葬祭などで病気中の子どもを看護できない場合に、保育士が保育する病児保育を行っています。

病児保育を利用するには、年度ごとに利用する児童の登録を行う必要があります。

令和8年度の利用登録受付を3月2日(月)より開始しますので、利用希望の方は、手続きを行ってください。

対象 生後6カ月から小学校6年生までの児童

登録方法 利用登録申請書を健康・こども課子育てサポート係に提出してください。

持参するもの 印鑑・母子健康手帳

問合せ・申込み 健康・こども課子育てサポート係 TEL73-5612

全国一斉に「春の火災予防運動」を実施

3月1日(日)から7日(土)までの7日間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。暖房器具を使用の際には、周囲に燃えやすい物を置かないなど、火災が発生しないよう適切に使用しましょう。

※期間中は、火災予防の啓発や消防団と連携し、巡回広報と併用して防火パトロールなどを実施します。

■2025年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

■住宅防火 いのちを守る 10のポイント

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに、燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL76-1248

令和8年度交通弱者へのタクシー利用助成実施について

高齢者や障害のある方などで自動車などの運転免許証を持たない方(交通弱者)が、買い物や通院などの外出を行う際の、タクシー利用券を交付します。申請は長寿介護課高齢者介護保険係、福祉課障害福祉係でできます(市役所正面玄関から入って右)。手続きなどについては、広報まくらざき3月号(3月6日発行予定)をご覧ください。

助成対象者 市内に住民登録がある方で、次の条件のいずれかに該当する方

■年齢75歳以上で自動車などの運転免許証をお持ちでない方

※本年4月1日以降に年齢75歳以上になる方は、誕生日月から申請ができます。

■下記の①～⑤のいずれかの対象者で自動車などの運転免許証をお持ちでない方

①各種(身体・療育・精神)障害手帳をお持ちの方、②要介護認定者、③介護予防・日常生活支援総合事業対象者、④難病患者、⑤小児慢性特定疾病患者

助成内容 登録者1人あたり、年間10,800円分(300円×36枚)のタクシー利用券を交付します。

申請・利用開始時期 4月1日～

問合せ

【75歳以上の方】

長寿介護課高齢者介護保険係 TEL76-1195

【障害者手帳などをお持ちの方】

福祉課障害福祉係 TEL76-1197

まくらざき情報マップ運用開始

「まくらざき情報マップ」の運用を、令和8年3月1日から開始します。

自宅やオフィスのパソコンからインターネット上で、枕崎市のさまざまな地図の閲覧を簡単に行うことができます。

スマートフォンサイトもありますので、外出先からの検索も可能です。ぜひご利用ください。

問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

妙見センターにクッキングスペースを開設します

妙見センターの施設改修に伴い農産加工室の改修とクッキングスペースの新設を行いました。4月1日から次のとおり開設します。

- ・農産加工室内の改修と農産物低温除湿乾燥庫・真空包装機などの器具の導入により、味噌づくりやドライフルーツの加工のほか、六次産業化に取り組むための試作品作りが行いやすくなります。
- ・調理教室などが可能なクッキングスペースが新設されます(子育て世代が利用しやすい、キッズスペース(小研修室の一部)と隣接)。
- ・クッキングスペースおよび農産加工室に冷暖房装置を整備したことにより、快適に調理・加工を行うことができます。

○部屋使用料

時間帯別

①午前(午前8時30分～正午)

②午後(正午～午後5時)

③夜間(午後5時～10時)

農産加工室(1人あたりの料金)

①、②、③いずれの時間も360円

クッキングスペース(1部屋あたりの料金)

①午前	②午後	③夜間
1,500円	1,500円	1,500円
2,700円		-
-	2,700円	
3,600円		

※クッキングスペースの利用者が子どもなどの遊び場としてキッズスペースを利用する場合のキッズスペースの使用料は無料です。

○冷暖房使用料

冷房 1時間310円 その後1時間ごとに210円

暖房 1時間410円 その後1時間ごとに260円

そのほか、詳細については広報紙4月号にてお知らせします。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

公園利用者の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。ほかの利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく過ごしましょう。

■ゴミのポイ捨て禁止

空き缶、ペットボトル、紙くず、弁当ガラなどは、必ず持ち帰ってください。

■ゴルフ練習は禁止

公園内でのゴルフの練習は、周りにいる人に危険を及ぼし 周辺の住宅や施設にボールが飛び込んで大変迷惑をかける行為ですのでやめましょう。

■ペットについて

犬の放し飼いをしないこと。フンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

■遊具での遊び方について

遊具で危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけでの遊びはさけ、保護者が同伴しましょう。

■公園でのハトやネコへの餌付けは、ほかの利用者の迷惑になりますのでやめましょう。

■バイクの乗り入れは禁止

問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和7年分の税の申告が2月から始まっています。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

申告日程や会場などの詳細は、市ホームページや広報紙1月号の折り込みチラシをご覧ください。

■営業所得、農業所得、不動産所得などを申告する方

必要書類

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿などをお持ちください。

準備の仕方

- ①売り上げなどの収入金額、仕入れや必要経費について帳簿やノートなどに記載しましょう。
- ②必要経費は科目ごとに分類し、科目ごとの金額を合計して記載しましょう。

注意事項

※帳簿書類の作成・保存をしていない場合には雑所得と判断する場合があります。

※家事分の水道光熱費や飲食費などは必要経費にはなりません。必要経費の見直しをお願いします。

※収支内容をまとめていない方は、計算してから申告受付となります。

※領収書やレシートは、自宅で保存してください。

■医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください。

※医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません。

準備の仕方

- ①領収書を個人ごとに分けましょう。
- ②個人ごとに分けた領収書を病院や薬局ごとに分けましょう。
- ③「①・②」で分けた領収書ごとに1年間の支払った医療費を集計しましょう。

注意事項

※領収書を集計していない方は、計算してから申告受付となります。

※対象月は、申告する前年の1月から12月に支払った医療費です。

※集計した領収書は5年間保存してください。

※生命保険や社会保険などで補填された医療費があれば、その金額がわかるものをお持ちください。

■その他注意事項

- ・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
- ・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
- ・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

小型特殊自動車をお持ちの方へ

農業・製造業・土木建設業などで使用する下記規格の小型特殊自動車は、地方税法上、公道走行の有無に関わらず、所有していることで軽自動車税が課税されます。そのため、田畑や工場・敷地内のみで使用する車両であっても軽自動車税の申告(手続き)を行い、車体に課税標識(ナンバープレート)を取り付ける必要があります。

該当する車両を取得した方(法人を含む)または現在未申告の車両を所有している方(法人を含む)は、速やかに軽自動車税の申告(手続き)を行ってください。

区分	農耕作業用	その他
長さ	制限なし	4.7m以下
幅	制限なし	1.7m以下
高さ	制限なし	2.8m以下
最高速度	35 k m/h 未満	15 k m/h 以下
総排気量	制限なし	制限なし
種類	農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車	ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モーター・スイーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリヤ、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車および国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車(林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車など)
申告先	税務課課税係⑦番窓口	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・車名、車台番号の情報 ・販売証明書(販売店から購入したとき) ・譲渡証明書または廃車証明書(譲り受けたとき) ・本人確認書類(運転免許証など) 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・車種などの判別が困難な場合は、販売店へお問い合わせください。 ・「農耕作業用」で最高速度 35 k m/h 以上のものや、「その他」のもので上記規格の1つでも超えるものは大型特殊自動車に該当します。大型特殊自動車で事業用資産の場合は、固定資産税(償却資産)の課税対象となり、償却資産の申告が必要です。 ・乗用でないもの(歩行型農作業機など)は軽自動車税の課税対象ではありませんが、事業用資産の場合は固定資産税(償却資産)の課税対象となり、償却資産の申告が必要です。 ・これまで軽自動車税の課税対象となる小型特殊自動車を、固定資産税(償却資産)として申告されていた場合は、償却資産の修正申告が必要です。 	

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

ご存知ですか軽自動車の手続き

原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車を取得・譲渡したとき、または住所が変わったときは15日以内に、廃車したときは30日以内に申告(手続き)が必要です。軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税金です。4月2日以降に廃車などの手続きをした場合でも、月割りによる減額はなく、その年度の税額を全額納めていただくこととなります。廃車の手続きが完了するまでは軽自動車税(種別割)が課税されつづけますので、名義変更や廃車手続きは4月1日までに行ってください。また、所有者が死亡した場合も名義変更などの手続きをお願いします。

原動機付自転車・小型特殊自動車用の申告書は市役所に備え付けていますが、市のホームページからもダウンロードできます。

区分		必要なもの	申告先
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	新規・ 変更	販売店から 購入したとき	税務課 課税係 (⑦番 窓口)
		市内へ 転入したとき	
		譲り受けたとき	
	廃 車	廃棄・転出 市外の人に譲り 渡したとき	
		標識を 紛失したとき	
		盗難に あったとき	
軽二輪 (125cc超250cc以下) 自動二輪(250cc超)	必要な書類は下記へお問い合わせください。 国土交通省九州運輸局 鹿児島運輸支局 登録部門 TEL050-5540-2089		
軽自動車 (三輪・四輪)	必要な書類は下記へお問い合わせください。 全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所 TEL099-261-4011		

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

スポーツ・文化イベント情報
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

～スポーツ～

薩摩おいどんリーグ2026・ピックアップゲームを開催

大学・社会人のトップチームやプロが、カテゴリーの枠を超え対戦する大規模な野球の交流戦が今年も枕崎で開催されます。

ピックアップゲームは、ブラスバンド応援、おい井、キッチンカーで盛り上げます。

試合後には、市内の小中学生の野球部員を対象に、元PL学園高校野球部監督中村順司氏による野球教室を実施予定です。

詳細については、公式HPをご覧ください。

会期 2月21日(土)から3月8日(日)まで
市営野球場でのピックアップゲーム

3月1日(日)

午前10時 セレモニー

午前10時30分 試合開始

名古屋商科大学(愛知) 対 八戸学院大学(青森)

※ゲーム終了後に元PL学園高校野球部監督

中村順司氏による野球教室を実施予定

入場料 無料

公式ホームページ

2次元バーコード⇒



枕崎市スポーツ合宿日程について

春季野球スポーツ合宿の実施団体と期間は以下のとおりです。

○杏林大学(東京都)70人

2月15日～23日

○名古屋商科大学(愛知県)90人

2月24日～3月3日

○四日市大学(三重県)50人

3月5日～10日

～文化～

南溟館休館のお知らせ

南溟館の大規模改修工事のため下記の期間、休館となっています。

ご了承ください。

期間 3月31日(火)まで

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

3月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
3	火	ひなあられを食べよう	
4	水	親子ヨガ	
6	金	リトミック	
9	月	骨盤調整体験	○
10	火	園庭遊び	
		試食会	○
13	金	誕生会	
17	火	お別れ会	

※10日(火)の園庭遊びの日が雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※活動は変更または中止になることもありますので、あらかじめご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっているものもありますので、早めにお申し込みください。

○相談支援事業について

未就園児の保護者を対象にお子様の発育などの心配事に対する「相談支援事業」を実施しています。

相談日 毎週水曜日・木曜日

時間 午後2時～4時

※上記問合せ先へ電話での予約が必要です。



3月

まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

●兼題「神、仏、霊(かんさあ、ほどげさあ、つきもの、レイ、フツ…)」

(唱) 火の神 山ん神 岩戸神さあ
 やおよろずん かんさあがいる ありがたさ
 焼酎神さあ 祀つてなんこで ヒと勝負
 豊作を 頼んもんでなあ 田の神さあ
 大か神社い 大事たのんだ 初詣で
 (サキ工婆ちゃん) (アメリカカケ) (codomo) (なんこ大夫) (中町)

(唱) モツレた念いを マツリ直しもす
 生霊も 量子力場で 成仏し
 ロブポカーン 霊さどっかさめ はっ出ちよい
 ほがながや かんさあは助けに 来がならん
 木がながや かんさあは降りて 来がならん
 墓参り 毎朝ブツブツ ゆう婆さん
 (ひもろぎどん) (ほせどん) (にせどん) (欄豆どん) (孫どん)

■来月の兼題
 「はな(花、華、桜、鼻、凍、端…)」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
2日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
7日(土)	工作を楽しもう	立神地区公民館 【対象】小学生 10:00~11:30	立神地区公民館 72-1693
9日(月)	はじめてのBabyCome (べびかむ)教室	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
16日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
18日(水)	◎男性料理教室	別府センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
19日(木)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ、あいさつに 取り組みましょう	市民会館 72-2221
	子育てサロン	健康センター 10:00~11:30	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
26日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について
 仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。併せて、住民票の写し・印鑑登録証明書(印鑑登録証持参)も発行できます。※どちらも本人確認書類が必要です。
 ■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで
 ■日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分~正午
 問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=神も仏もあるものか